

< 一般委託 >

公園遊具点検業務委託(一般委託)仕様書

公園遊具点検業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	横須賀市内の公園に設置された遊具の安全点検を行うものである。
2	履行期間	契約締結日から令和4年3月15日
3	施行場所	横須賀市鴨居2丁目296番地ほか (別紙「定期点検対象公園遊具一覧表」参照)
4	業務内容	別紙「業務仕様書」参照
5	特記事項	なし
6	関係法規	なし
7	資格要件	<p>本業務のうち、下記に掲げる業務内容については、次の要件を満たす人員を確保し、業務に従事させること</p> <p>A、別紙業務仕様書の「4 安全点検業務」(次のうち、または とする)          一般社団法人日本公園施設業協会の認定した公園施設製品整備技士          下記の項目を一人で全て満たす者          ・遊具点検業者としての実務経験が5年以上あること          ・国、地方公共団体又は特殊法人等の発注した「公園施設遊具(または学校遊具)の安全点検業務委託」において、遊具点検または安全性判定の作業に従事した実績があること          ・公園施設遊具(または学校遊具)点検に関する資格、または講習会等の受講経験があること</p> <p>B、別紙業務仕様書の「5 安全性判定業務」及び「6 定期点検結果報告書作成業務」          (次のうち、または とする)          一般社団法人日本公園施設業協会の認定した公園施設製品安全管理士          下記の項目を一人で全て満たす者          ・遊具の安全性判定や点検業務の責任者としての実務経験が3年以上あること          ・国、地方公共団体又は特殊法人等の発注した「公園施設遊具(または学校遊具)の安全点検業務委託」において、遊具点検または安全性判定の作業に従事した実績があること          ・公園施設遊具(または学校遊具)点検に関する資格、または講習会等の受講経験があること</p> <p>上記のAとBの兼任は不可とする。</p>
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市環境政策部公園管理課 齊藤 046-822-9636

< 指示又は希望事項 >

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

# 業 務 仕 様 書

## 1 業務名

公園遊具点検業務委託

## 2 業務内容

本業務は、横須賀市内の公園に設置された遊具の安全点検を行うものである。

## 3 施行場所

横須賀市鴨居2丁目296番地ほか

(別紙「定期点検対象公園遊具一覧表」参照)

## 4 安全点検業務

(1) 安全点検業務は、別紙「公園遊具点検業務委託仕様書」の「7 資格要件 A」の要件を満たす人員により実施すること。

(2) 遊具の破損、老朽の具合、継ぎ部分のゆるみ及び固定部、可動部、支柱等の安全性の点検を目視、触診、打診等により行うこと。打診には、箇所により、テストハンマー等を適宜使用すること。

(3) ブランコ類の点検

ロープ、ネット部分は、磨耗による裂傷、ゆるみ・たるみを細部に渡り確認し適宜増し締めを行うこと。木製部分はささくれ、亀裂、腐蝕等を細部に渡り確認すること。

(4) 塗装状況の点検(主に鉄製遊具)

目視にて、塗装状況を判断すること。

(5) 遊具の可動部への注油

必要に応じて、遊具可動部への注油を行うこと。

(6) チェーン等の磨耗の点検

ノギス、目視等により測定し残存70%以下の磨耗は注意勧告を行い、残存50%以下の磨耗は監督員と協議の上、即時使用禁止措置を講じるとともに監督員へ即時報告すること。

(7) 構造部ボルト、ナットのゆるみ点検

ボルト、ネジ等の点検は細部に渡り確認し、ゆるみが発見された場合は適宜増し締めを行うこと。また、ゆるみの増し締め及び軽微な欠損、破損を確認した際には報告を行うこと。

- (8) 腐朽、腐食等の点検  
腐朽、腐食等を目視、打診等により点検し、地際部は特に転倒等の恐れがないか確認を行うこと。
- (9) 破損、動作不良等の点検  
破損や動作不良がないかを目視、触診等により確認を行うこと。
- (10) 本点検業務の作業に起因して、他人の身体や財物に損害を与えた場合は、受託者が損害賠償責任を負うものとする。
- (11) 重大事故につながる恐れがあると推測される構造等の使用禁止表示及び報告  
転倒や落下により地表等にある突起物で安全性が損なわれると推測される構造又は箇所、首や手足が入る隙間及び遊具使用中の遊戯者同士の接触事故の可能性がある等、重大事故につながる恐れがある場合は使用禁止表示を行い、直ちに監督員に報告すること。
- (12) 上記以外の点検項目等については、一般社団法人日本公園施設業協会発行「遊具の安全に関する規準 JPFA - SP - S:2014」の「6.1.3.3 定期点検」及び「遊具の定期点検業務仕様書（定期点検表含む）」の内容を準用するものとする。「遊具の安全に関する規準 JPFA - SP - S:2014」に記載のない遊具等は、公益財団法人日本体育施設協会「スポーツ器具の正しい使い方と安全点検の手引き」（改訂第3版）の内容を準用するものとする。  
これにより全ての遊具について個別の点検表を作成すること。
- (13) 安全点検業務を行うために必要な点検用具、工具、油脂類、消耗品等は受託者が用意すること。
- (14) 点検対象遊具については、別紙定期点検対象公園遊具一覧表のとおりである。施設種別の分類は下記のとおりである。  
単体遊具(A)：雲梯、太鼓梯子、鉄棒、動物置物、スプリング遊具、シーソー、プレイウォール、平均台、健康遊具（可動部がないもの）、小型はん登棒、コイルトンネル、ちびっこハウス、砂場等これらに類似した遊具  
単体遊具(B)：ジャングルジム、滑り台、2連ブランコ（柵含む）、はん登棒、健康遊具（可動部があるもの）、3～5人乗りロッキング遊具、全方向ブランコ等これらに類似した遊具  
単体遊具(C)：チェーンネットジャングル、ロープウェイ、4連ブランコ（柵含む）、2方向滑り台、回転滑り台、ロング滑り台、回転ジャングルジム等これらに類似した遊具  
複合遊具(小)：遊具の先端を直線で結んだ多角形の面積（複層になっているものは階層ごとに算出した面積の和）を算出し、その面積がおおむね100m<sup>2</sup>以内のもの

(15) 点検した遊具の位置が分かるように、公園ごとに平面図を作成すること。

## 5 安全性判定業務

安全性判定業務については、上記の4安全点検業務で作成される個別の点検表に基づき、別紙「公園遊具点検業務委託仕様書」の「7 資格要件B」の要件を満たす人員が、遊具の安全性について以下の基準により判定を行うこと。

### (1) 使用継続判定

使用継続の判定については、下記の2段階にて評価を行う。

- 可：異常なし、又は、異常があり、修繕又は対策が必要だが、使用可
- 不可：異常があり、修繕又は対策が必要であり、修繕完了まで使用不可、又は、破棄して更新を検討

### (2) 機能に関する総合判定（一般社団法人日本公園施設業協会発行「遊具の安全に関する規準 JPFA - SP - S:2014」による評価）

総合判定については、下記の4段階にて評価を行う。

- A：健全であり、修繕の必要がない
- B：軽微な異常があり、経過観察が必要
- C：異常があり、修繕又は対策が必要
- D：危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要又は、破棄して更新を検討

### (3) 劣化診断評価

劣化の点検評価については、下記の4段階にて評価を行う。

- a：健全な状態
- b：軽微な劣化がある状態
- c：修繕の必要な劣化がある状態
- d：緊急修繕が必要な劣化がある状態

### (4) 塗装診断評価

塗装の点検評価については、下記の3段階にて評価を行う。

- A：健全な状態
- B：部分的に塗装剥離があり、経過観察が必要な状態
- C：全体的に塗装剥離があり、再塗装が必要な状態

### (5) ハザード診断評価

ハザードの点検評価については、下記の4段階にて評価を行う。

- 0：傷害をもたらす物的ハザードがない状態
- 1：軽度の傷害をもたらすハザードがある状態
- 2：重大であるが恒久的ではない傷害をもたらすハザードがある状態

### 3：生命に危険、あるいは重度の恒久的な障害をもたらすハザードがある状態

#### 6 定期点検結果報告書作成業務

- (1) 定期点検結果報告書作成業務については、別紙「公園遊具点検業務委託仕様書」の「7 資格要件 B」の要件を満たす人員が監修すること。
- (2) 安全性判定業務終了後、「公園遊具定期点検結果一覧表」及び公園ごとの「定期点検総括表」・「平面図」、遊具ごとの「定期点検表」・「点検写真台帳」を別紙参考例を参照のうえ作成し、提出すること。なお提出は、紙による提出（各 1 部）のほかに、CD 又は DVD に格納したデータを提出すること。
- (3) 劣化診断評価が c・d のものについては、修繕の見積書を提出すること。
- (4) 点検時に別紙「定期点検対象公園遊具一覧表」の内容に変更があることが判明した場合は、修正した参考資料を提出すること。

#### 7 契約期間

契約日から令和 4 年 3 月 1 5 日まで

#### 8 支払い

業務完了後一括払いとする。

#### 9 その他

- (1) 受託者は業務に従事する者について、業務を開始する前に、以下のものを監督員へ提出するものとする。

##### 安全点検業務の従事者

- ・別紙「公園遊具点検業務委託仕様書」の「7 資格要件 A」の場合については、一般社団法人日本公園施設業協会発行の公園施設製品整備技士認定証の写し
- ・別紙「公園遊具点検業務委託仕様書」の「7 資格要件 A」の場合については、要件を確認することができる経歴書や資格証等の写し

##### 安全性判定業務及び定期点検結果報告書作成業務の従事者

- ・別紙「公園遊具点検業務委託仕様書」の「7 資格要件 B」の場合については、一般社団法人日本公園施設業協会発行の公園施設製品安全管理士認定証の写し
- ・別紙「公園遊具点検業務委託仕様書」の「7 資格要件 B」の場合については、要件を確認することができる経歴書や資格証等の写し

- (2) 安全点検業務の実施にあたっては、監督員と協議のうえ、遊具施設を一時

的に閉鎖する等、周辺の児童、利用者の安全確保に十分配慮すること。

- (3) 点検の結果、損傷が著しく使用に絶えられないと判断した遊具または、重大な事故につながる恐れのある劣化がある場合については、監督員の承諾を待たず使用禁止処置等の適切な措置を取り、速やかに監督員に報告し事後の指示を受けること。
- (4) 電動工具、発電機等使用時には、周辺状況に十分注意し空運転は行わないこと。
- (5) 遊具が撤去又は新設されていた場合、速やかに監督員に報告すること。また、撤去又は新設された事が分かるように写真及び平面図を提出すること。
- (6) 別紙定期点検対象公園遊具一覧表以外の公園の遊具点検を指示する場合がある。また、撤去・新設等により数量を変更する場合がある。
- (7) その他

本業務に際して疑義が生じた場合は、監督員と密に連絡を取り協議を行う。また、本仕様書に定めがない事項については、「遊具の安全に関する基準 JPFA - SP - S:2014」及び「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版第2版）」を準用すること。

令和3年度 定期点検対象公園遊具一覧表

整理 No.	地区	公園 番号	公園名	所在地	管理面積 (㎡)	施設種別				備考
						単体遊具(A) (基)	単体遊具(B) (基)	単体遊具(C) (基)	複合遊具(小) (基)	
1	浦賀	6024	鴨居2丁目公園	鴨居2丁目296番地	395	4	1	0	0	
2	浦賀	6025	鴨居2丁目第2公園	鴨居2丁目286番地	591	2	0	0	0	
3	浦賀	6026	鴨居3丁目公園	鴨居3丁目961番地	7,051	1	1	1	0	
4	浦賀	6027	鴨居3丁目第2公園	鴨居3丁目777番地	642	4	1	0	0	
5	浦賀	6028	鴨居3丁目第3公園	鴨居3丁目1359番地	663	2	1	0	0	
6	浦賀	6029	立野公園	二葉1丁目2196番地	2,948	3	0	0	2	
7	浦賀	6031	光風台第2公園(旧西浦賀第2)	光風台20番地	1,250	1	2	1	0	
8	浦賀	6032	光風台第3公園(旧西浦賀第3)	光風台20番地	2,094	1	2	1	0	
9	浦賀	6033	西浦賀海岸公園	西浦賀4丁目8番地	1,563	2	1	0	0	
10	浦賀	6035	東浦賀公園	東浦賀2丁目70番4	1,052	2	2	0	1	
11	浦賀	6036	東浦賀2丁目公園	東浦賀2丁目70番10	1,533	4	1	0	1	
12	浦賀	6037	二葉1丁目公園	二葉1丁目2196番	350	2	0	0	1	
13	浦賀	6038	二葉2丁目公園	二葉2丁目2977番地	329	2	0	0	1	
14	浦賀	6039	二葉2丁目第2公園	二葉2丁目2984番地	393	1	2	0	0	
15	浦賀	6040	みかん台公園	鴨居1丁目2547番地	1,780	0	3	0	0	
16	浦賀	6041	みかん台第2公園	鴨居1丁目2578番地	621	4	2	0	0	
17	浦賀	6042	南浦賀公園	南浦賀4番地	690	5	0	0	0	
18	浦賀	6043	南浦賀第2公園	南浦賀15番地	611	4	2	0	0	
19	浦賀	6044	早稲田公園	二葉2丁目2277番地	1,174	6	0	0	1	
20	浦賀	6045	東浦賀1丁目公園	東浦賀1丁目49番10	637	3	1	0	0	
21	浦賀	6046	浦賀5丁目第5公園	浦賀5丁目87番地	3,968	6	2	0	1	
22	浦賀	6047	小原台第4公園	小原台1583番地	1,438	2	0	0	1	
23	浦賀	6048	浦賀3丁目第2公園	浦賀3丁目30番地	1,779	0	0	0	1	
24	浦賀	6049	小原台第5公園	小原台1674番地	150	2	0	0	0	
25	浦賀	6050	吉井1丁目公園	吉井1丁目161番地	2,484	5	2	0	1	
26	浦賀	6051	若風公園(旧舟倉第2)	光風台1番地	3,335	3	0	0	1	
27	浦賀	6052	吉井4丁目公園	吉井4丁目8番地	1,998	0	0	0	1	
28	浦賀	6053	浦上台トンネルの上公園	浦上台3丁目52番地	1,293	1	0	0	1	
29	浦賀	6054	山手中央公園	吉井2丁目5番地	10,212	5	0	0	1	
30	浦賀	6056	吉井4丁目第2公園	吉井4丁目18番地	8,686	1	0	0	1	

令和3年度 定期点検対象公園遊具一覧表

整理 No.	地区	公園 番号	公園名	所在地	管理面積 (㎡)	施設種別				備考
						単体遊具(A) (基)	単体遊具(B) (基)	単体遊具(C) (基)	複合遊具(小) (基)	
31	浦賀	6057	吉井3丁目公園	吉井3丁目16番地	797	0	1	0	1	
32	浦賀	6059	吉井2丁目第3公園	吉井2丁目14番地	998	0	2	0	0	
33	浦賀	6068	浦賀ひまわり公園(旧西浦賀3丁目)	浦賀丘1丁目104番27	953	1	1	0	0	
34	浦賀	6075	東浦賀2丁目第2公園	東浦賀2丁目67番27	450	3	0	0	0	
35	久里浜	7001	岩戸3丁目公園	岩戸3丁目364番地	13,054	4	2	0	0	
36	久里浜	7002	岩戸4丁目公園	岩戸4丁目58番地	6,163	7	1	0	0	
37	久里浜	7003	岩戸4丁目第2公園	岩戸4丁目73番地	697	2	2	0	0	
38	久里浜	7004	岩戸5丁目公園	岩戸5丁目10番地	4,340	6	4	1	0	
39	久里浜	7005	久比里公園	久比里2丁目392番地	258	3	3	0	0	
40	久里浜	7006	久里浜公園	久里浜6丁目642番6	5,871	1	1	0	0	
41	久里浜	7007	久里浜2丁目公園	久里浜2丁目18番地	336	1	0	0	0	
42	久里浜	7008	久里浜3丁目公園	久里浜3丁目182番地	4,383	4	1	0	0	
43	久里浜	7010	久里浜8丁目公園	久里浜8丁目11番地	1,322	3	2	0	0	
44	久里浜	7012	久里浜台1丁目公園	久里浜台1丁目18番地	1,612	9	1	0	0	
45	久里浜	7013	久里浜台2丁目公園	久里浜台2丁目25番地	1,131	1	2	0	0	
46	久里浜	7014	久里浜台2丁目第2公園	久里浜台2丁目33番地	3,316	5	2	0	0	
47	久里浜	7015	佐原公園	佐原1丁目12番地	1,595	2	2	0	0	
48	久里浜	7017	佐原3丁目第2公園	佐原3丁目1172番地	471	3	2	0	0	
49	久里浜	7018	佐原4丁目公園	佐原4丁目2番地	669	1	1	1	0	
50	久里浜	7019	佐原4丁目第2公園	佐原4丁目7番地	1,005	4	2	0	0	
51	久里浜	7020	佐原4丁目第3公園	佐原4丁目235番地	1,669	5	1	1	0	
52	久里浜	7021	佐原太郎崎公園	佐原5丁目285番地	625	1	1	0	0	
53	久里浜	7023	神明公園	神明町1番8	25,263	5	0	1	1	
54	久里浜	7025	長瀬公園	長瀬2丁目162番地	3,081	3	1	0	1	
55	久里浜	7026	長瀬第2公園	長瀬1丁目13番地	378	6	1	0	0	
56	久里浜	7027	長瀬第3公園	長瀬1丁目9番地	1,144	1	1	1	0	
57	久里浜	7028	長瀬第4公園	長瀬1丁目3番地	601	2	1	0	0	
58	久里浜	7029	ハイランド1丁目公園	ハイランド1丁目1686番地	2,533	7	3	1	0	
59	久里浜	7030	ハイランド1丁目第2公園	ハイランド1丁目1526番地	3,950	5	2	0	0	
60	久里浜	7031	ハイランド2丁目公園	ハイランド2丁目816番地	801	1	1	0	0	



令和3年度 定期点検対象公園遊具一覧表

整理 No.	地区	公園 番号	公園名	所在地	管理面積 (㎡)	施設種別				備考
						単体遊具(A) (基)	単体遊具(B) (基)	単体遊具(C) (基)	複合遊具(小) (基)	
61	久里浜	7032	ハイランド2丁目第2公園	ハイランド2丁目1131番地	2,068	2	0	0	2	
62	久里浜	7033	ハイランド3丁目公園	ハイランド3丁目1427番地	946	4	1	0	0	
63	久里浜	7034	ハイランド3丁目第2公園	ハイランド3丁目1336番地	717	5	1	0	0	
64	久里浜	7035	ハイランド4丁目公園	ハイランド4丁目1492番地	8,429	4	1	2	0	
65	久里浜	7036	ハイランド5丁目公園	ハイランド5丁目1618番地	1,748	3	2	0	1	
66	久里浜	7037	若宮台公園(旧舟倉)	若宮台90番地	926	2	2	0	0	
67	久里浜	7039	若宮台第2公園(旧舟倉第3)	若宮台2017番地	501	2	1	1	1	
68	久里浜	7041	八幡公園	久里浜4丁目74番地	927	2	1	0	1	
69	久里浜	7042	八幡第2公園	久里浜3丁目93番地	2,106	1	0	0	1	
70	久里浜	7043	久里浜5丁目第2公園	久里浜5丁目1790番地	784	2	0	1	0	
71	久里浜	7044	久里浜6丁目公園	久里浜6丁目1720番地	993	1	1	0	1	
72	久里浜	7045	岩戸3丁目第2公園	岩戸3丁目364番地	686	0	1	1	0	
73	久里浜	7049	佐原3丁目第3公園	佐原3丁目1328番地	1,286	2	0	0	1	
74	久里浜	7050	舟倉2丁目公園	舟倉2丁目330番地	820	3	2	0	1	
75	久里浜	7052	長瀬2丁目公園	長瀬2丁目162番110	1,018	1	1	0	1	
76	久里浜	7053	長瀬2丁目第2公園	長瀬2丁目162番109	507	0	0	0	1	
77	北下浦	8001	粟田1丁目公園	粟田1丁目1228番地	2,146	6	2	0	1	
78	北下浦	8002	粟田1丁目第2公園	粟田1丁目1257番46	568	5	1	0	0	
79	北下浦	8003	粟田1丁目第3公園	粟田1丁目1312番地	594	1	1	0	0	
80	北下浦	8004	粟田2丁目公園	粟田2丁目1148番地	233	1	0	0	0	
81	北下浦	8005	粟田2丁目第2公園	粟田2丁目1198番地	267	3	0	0	0	
82	北下浦	8006	粟田2丁目第3公園	粟田2丁目1209番地	1,100	1	0	0	0	
83	北下浦	8007	粟田2丁目第4公園	粟田2丁目1243番地	2,032	4	1	0	0	
84	北下浦	8008	粟田2丁目第5公園	粟田2丁目1247番地	944	7	1	0	0	
85	北下浦	8009	粟田2丁目第6公園	粟田2丁目1274番地	1,341	3	2	0	0	
86	北下浦	8010	津久井公園	津久井5丁目2902番地	498	1	1	0	0	
87	北下浦	8011	津久井大畑公園	グリーンハイツ1972番地	1,027	0	2	0	0	
88	北下浦	8013	長沢七軒町公園	長沢1丁目363番地	1,086	3	2	0	0	
89	北下浦	8014	長沢台公園	長沢3丁目2025番地	1,708	2	1	0	1	
90	北下浦	8015	長沢台第2公園	長沢3丁目1842番地	3,589	2	0	0	1	

令和3年度 定期点検対象公園遊具一覧表

整理 No.	地区	公園 番号	公園名	所在地	管理面積 (㎡)	施設種別				備考
						単体遊具(A) (基)	単体遊具(B) (基)	単体遊具(C) (基)	複合遊具(小) (基)	
91	北下浦	8016	長沢殿前公園	グリーンハイツ550番地	3,270	9	1	0	0	
92	北下浦	8017	長沢平田公園	長沢4丁目1533番地	2,525	3	2	0	0	
93	北下浦	8018	長沢婦がらみ公園	長沢2丁目1811番地	1,045	4	3	0	0	
94	北下浦	8019	長沢村岡公園	長沢1丁目1011番1	12,845	1	1	0	0	
95	北下浦	8021	野比志も公園	野比2丁目88番31	404	3	3	0	0	
96	北下浦	8022	野比中村公園	野比2丁目325番22	611	3	0	0	1	
97	北下浦	8023	野比はなわ公園	野比3丁目2005番9	558	2	1	0	0	
98	北下浦	8024	野比はなわ第2公園	野比3丁目1851番50	2,416	2	1	1	0	
99	北下浦	8025	野比はなわ第3公園	野比3丁目1851番51	1,439	4	1	2	0	
100	北下浦	8026	野比松葉公園	野比3丁目2093番6	6,098	2	1	0	0	
101	北下浦	8027	野比松葉第2公園	野比3丁目2094番4	1,792	1	0	1	0	
102	北下浦	8029	野比しま田公園	野比1丁目1002番7	463	1	1	0	1	
103	北下浦	8030	野比東ノ入公園	野比4丁目2500番6	9,136	0	0	0	1	
104	北下浦	8033	長沢1丁目公園	長沢1丁目70番地	317	2	0	0	0	
105	北下浦	8034	長沢4丁目公園	長沢4丁目1519番地	453	3	1	0	0	
106	北下浦	8043	長沢3丁目公園	長沢3丁目1857番27	1,384	2	1	0	0	
107	西	9001	秋谷公園	秋谷4540番地	625	2	1	0	1	
108	西	9003	秋谷1丁目公園	秋谷1丁目724番地	243	1	0	0	1	
109	西	9004	一騎塚公園	武3丁目4番地	50	3	0	0	0	
110	西	9006	太田和1丁目第2公園	太田和1丁目1071番地	3,231	1	0	1	2	
111	西	9008	太田和1丁目第4公園	太田和1丁目1465番地	1,572	3	0	1	0	
112	西	9010	荻野公園	荻野230番地	1,376	2	3	0	0	
113	西	9011	久留和公園	秋谷4424番地	1,173	5	0	1	0	
114	西	9013	武1丁目公園	武1丁目1520番地	755	6	2	0	0	
115	西	9014	武1丁目第2公園	武1丁目1843番地	404	5	0	0	0	
116	西	9016	武3丁目公園	武3丁目138番地	1,421	3	0	0	1	
117	西	9017	武4丁目公園	武4丁目1011番地	330	2	2	0	0	
118	西	9018	武4丁目第2公園	武4丁目971番地	789	2	0	0	1	
119	西	9019	武4丁目第3公園	武4丁目971番地	993	4	1	0	0	
120	西	9020	武5丁目公園	武5丁目1033番地	1,160	2	2	2	0	

令和3年度 定期点検対象公園遊具一覧表

整理 No.	地区	公園 番号	公園名	所在地	管理面積 (㎡)	施設種別				備考
						単体遊具(A) (基)	単体遊具(B) (基)	単体遊具(C) (基)	複合遊具(小) (基)	
121	西	9021	武5丁目第2公園	武5丁目1108番地	1,516	4	1	0	1	
122	西	9022	武5丁目第3公園	武5丁目1142番地	4,960	2	2	0	0	
123	西	9023	武山公園	林1丁目2209番地	2,413	0	1	0	1	
124	西	9025	富浦公園	長井1丁目1番2	22,697	1	2	1	0	
125	西	9026	長井岡崎公園	長井3丁目9番180	2,316	4	1	0	1	
126	西	9027	長井岡崎第2公園	長井3丁目9番46	368	1	1	0	0	
127	西	9028	長井屋形公園	長井5丁目2880番27	612	1	1	0	0	
128	西	9029	長坂公園	長坂3丁目2035番地	4,541	3	1	0	1	
129	西	9030	長坂第2公園	長坂3丁目790番地	1,827	1	1	0	0	
130	西	9031	長坂第3公園	長坂3丁目790番地	1,874	8	1	0	0	
131	西	9032	林2丁目公園	林2丁目1151番地	973	3	3	0	0	
132	西	9033	林2丁目第2公園	林2丁目1303番地	1,029	3	0	0	1	
					小計	361	141	24	47	
					合計	573				

令和03年度 公園遊具定期点検結果一覧表

(参考)

管理番号	公園番号	施設番号	公園名	地区	具体的施設名称	数量	単位	構造	主な材質	施設種別	点検年度	点検年月日	判定					特記事項
													使用継続	総合判定	劣化	ハザード	塗装	
001	1001	D0101-0001	浦郷公園	追浜地区	2連ブランコ(柵付)	1	基		鉄	単体遊具(B)	R03	2021/10/1	可	C	b	3	B	吊り部材 磨耗あり 35.0%
002	1001	D0201-0001	浦郷公園	追浜地区	すべり台	1	基	落下高さ2.08m	鉄、 滑降面:スルス	単体遊具(B)	R03	2021/10/1	可	C	b	3	B	
003	1001	D1001-0001	浦郷公園	追浜地区	三間低鉄棒	1	基		鉄	単体遊具(A)	R03	2021/10/1	可	C	b	3	B	
004	1001	D0601-0001	浦郷公園	追浜地区	ジャングルジム	1	基	落下高さ2.35m	鉄	単体遊具(B)	R03	2021/10/1	可	C	b	3	B	
005	1001	D1101-0001	浦郷公園	追浜地区	動物遊具(リス)	1	基		FRP	単体遊具(A)	R03	2021/10/1	可	C	b	3	B	
006	1001	D1101-0002	浦郷公園	追浜地区	動物遊具(トラ)	1	基			単体遊具(A)	R03	2021/10/1						撤去済み
007	1010	D0101-0001	公園	追浜地区	スプリング遊具(ヒコークキ)	1	基		鉄、木	単体遊具(A)	R03	2021/10/1	可	C	c	1	B	スプリング部 発錆あり 上物部 腐朽あり
008	1019	D1001-0001	公園	追浜地区	雲梯(山型)	1	基	落下高さ2.18m	鉄	単体遊具(A)	R03	2021/10/1	可	C	b	3	B	
009	1022	D1101-0001	公園	追浜地区	登り棒(6人用傘型)	1	基	落下高さ2.65m	鉄	単体遊具(B)	R03	2021/10/1	可	C	c	1	C	支柱 発錆あり
010	1022	D1101-0002	公園	追浜地区	リンク遊具(ラッコ)	1	基		鉄、FRP	単体遊具(A)	R03	2021/10/1	可	C	c	3	C	上物部 磨耗あり
011	1022	D1101-0003	公園	追浜地区	すべり台(ソウ型)	1	基	落下高さ1.49m	鉄、 滑降面:プラスチック	単体遊具(B)	R03	2021/10/1	可	C	c	3	C	各部 腐食あり
012	1026	D0101-0001	公園	追浜地区	ローラーすべり台	1	基	落下高さ1.74m 滑降面延長7.90m	木、 滑降面:鉄	単体遊具(C)	R03	2021/10/1	可	C	c	3	B	出発部 腐朽あり 滑降部 回転不良あり
013	1030	D0401-0002	公園	追浜地区	チェーンネットクライム	1	基	落下高さ2.60m	鉄	単体遊具(C)	R03	2021/10/1	可	C	c	3	C	チェーン 発錆あり
014	1031	D0401-0001	公園	追浜地区	コンビネーション遊具	1	基	落下高さ2.50/2.10m、 滑り台×2、雲梯	木、スルス	複合遊具(小)	R03	2021/10/1	可	C	c	3	A	木部 腐朽多数あり
015	2001	D0201-0001	公園	田浦地区	スプリング遊具(バギー)	1	基		鉄、プラスチック	単体遊具(A)	R03	2021/10/1	可	C	c	0	A	スプリング部 発錆あり
016	2001	D1001-0001	公園	田浦地区	コンビネーション遊具	1	基	落下高さ1.18m、滑り 台、吊り渡り	鉄、プラスチック	複合遊具(小)	R03	2021/10/1	可	C	c	2	B	各部 腐食あり
017	2002	D9901-0001	公園	田浦地区	2連ブランコ(柵付)	1	基		鉄	単体遊具(B)	R03	2021/10/1	可	C	c	2	A	着座部 カバー破損あり
018	2005	D0201-0001	公園	田浦地区	スプリング遊具(ウサギ)	1	基			単体遊具(A)	R03	2021/10/1						撤去済み
019	2005	D1001-0001	公園	田浦地区	すべり台	1	基	落下高さ1.96m	鉄、 滑降面:プラスチック	単体遊具(B)	R03	2021/10/1	不可	D	d	2	C	本体 腐食箇所多数あり
020	2005	D1101-0001	公園	田浦地区	2連ブランコ(柵付)	1	基		鉄	単体遊具(B)	R03	2021/10/1	可	C	c	3	A	吊り部材 磨耗あり 31.2%



## ブランコ + 柵 定期点検表

管理番号 1

施設名 施設番号	2連ブランコ D0101-0001	公園名 公園番号	浦郷公園 1001	住所	浦郷町2丁目71番地
点検社				点検日	令和00年度 2000年10月1日
点検者				確認者	
製造社	不明	SPシール	(無)・有( )	製品番号	不明
設置年月	不明		経過年月	不明	最大落下高さ 2,470 mm
構造部材1	鉄	構造部材2		消耗部材	吊り金具 クワチオン 着座側金具
対象年齢シール	(無)・有	対象年齢	1歳～3歳・3歳～6歳・6歳～12歳・3歳～12歳・大人		
使用継続	機能に関する総合判定			塗装に関する総合判定	
(可)・不可	A: 健全であり、修繕の必要がない B: 軽微な異常があり、経過観察が必要 (C): 異常があり、修繕又は対策が必要 D: 危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要又は、破棄して更新を検討			A: 健全な状態 (B): 部分的に塗装剥離があり、経過観察が必要な状態 C: 全体的に塗装剥離があり、再塗装が必要な状態	
ハザード	0: 傷害をもたらす物的ハザードがない状態 1: 軽度の傷害をもたらすハザードがある状態 2: 重大であるが恒久的ではない傷害をもたらすハザードがある状態 (3): 生命に危険、あるいは重度の恒久的な障害をもたらすハザードがある状態			劣化	a: 健全な状態 (b): 軽微な劣化がある状態 c: 修繕の必要な劣化がある状態 d: 緊急修繕が必要な劣化がある状態
特記事項	吊り部材 摩耗あり 35.0%				

## 【安全領域】

点検項目	点検器具	判定	写真	備考
運動方向、着座部が飛び出し可の時、落下高さ+1,500mm以上。全領域重複不可	メジャー	2 合・(否)		
その他方向、着座部の外側から1,500mm以上。全領域重複可	メジャー	2 (合)・否		
柱の外側から500mm以上。全領域重複可	メジャー	2 (合)・否		
上部空間、1,800mm以上	メジャー	1 (合)・否		
コンクリート・アスファルトなどの固い設置面でない	目視	3 (合)・否		
くぼみ・石ころなどの障害物がないこと	目視	1 合・(否)		

## 【劣化】

ブランコ本体

## 支柱部

点検項目	点検器具	判定	写真	備考
腐食がないか(地際部附近) (全数点検)	目視打診	a・b・c・d		
腐食がないか(地際部附近以外)	目視打診	a・b・c・d		
ぐらつきがないか	揺診	a・b・c・d		
破損など (破損 0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 梁部

腐食がないか(金具附近)	目視打診	a・b・c・d		
腐食がないか(金具附近以外)	目視打診	a・b・c・d		
破損など (破損 0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 継手金具

腐食がないか	目視	a・b・c・d		
ボルトの緩みがないか	打診触診	a・b・c・d		
破損・割れ (破損・割れ 0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 吊り金具

点 検 項 目	点検器具	判定	写真	備 考
腐食がないか(全数点検)	目視	a・b・c・d		
回転不良がないか	触診聴診	a・b・c・d		
ボルトの緩みがないか	打診触診	a・b・c・d		
磨耗(磨耗0ヶ所)	触診	a・b・c・d		
破損など(破損0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 吊り部材

ねじれ(全数点検)(ねじれ0ヶ所)	目視	a・b・c・d		
腐食がないか	目視	a・b・c・d		
磨耗(磨耗0ヶ所)	ノギス	a・b・c・d		
破損など(破損0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 着座部

磨耗・腐食(全数点検)(磨耗・腐食0ヶ所)	目視	a・b・c・d		
破損など(破損0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 基礎部

ぐらつきがないか(全数点検)	揺診	a・b・c・d		
破損など(破損0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## ブランク柵

## 支柱部

腐食がないか(地際部附近)(4隅の4本)	目視打診	a・b・c・d		
腐食がないか(地際部附近以外)	目視打診	a・b・c・d		
ぐらつきがないか	揺診	a・b・c・d		
破損など(破損0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 横架材

腐食がないか(金具附近)(全数点検)	目視打診	a・b・c・d		
腐食がないか(金具附近以外)	目視打診	a・b・c・d		
破損など(破損0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 継手金具

腐食がないか(全数点検)	目視	a・b・c・d		
ボルトの緩みがないか	打診触診	a・b・c・d		
破損・割れ(破損・割れ0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 基礎部

ぐらつきがないか(全数点検)	揺診	a・b・c・d		
破損など(破損0ヶ所)	目視	a・b・c・d		

## 【規準一般規定】

## 頭部・胴体の挟み込み

点 検 項 目	点検器具	判定	写真	備 考
頭部・胴体の挟み込み(100~230mm)	器具A B	2 (合)・否		
落下により首へのダメージが想定される場合はハザードレベルを3とする	器具A B	3 (合)・否		

## 頭部または首の挟み込み

頭部または首の挟み込み(V字型開口部)	器具A B	3 (合)・否		
---------------------	-------	---------	--	--

## 指の挟み込み

指の挟み込み(8~25mm)	器具E	2 (合)・否		
----------------	-----	---------	--	--

## 足の挟み込み

足の挟み込み(30mmを超える)	器具A B	1 (合)・否		
------------------	-------	---------	--	--

## 絡まり・引っ掛かり

点検項目	点検器具	判定	写真	備考
絡まり・引っ掛かり	目視	2 合・否		

## 衝突・転倒

衝突・転倒	目視	1 合・否		
-------	----	-------	--	--

## ボルトナット類による突起

ボルト・ナット類による突起	目視	1 合・否		
---------------	----	-------	--	--

## 鋭利な突端・角・縁

鋭利な突端・角・縁	目視触診	1 合・否		
-----------	------	-------	--	--

## 救助対策

救助対策	目視	1 合・否		
------	----	-------	--	--

## 基礎の設計

基礎の設計（基礎の天端 土かぶり100mm以上）	メジャー	1 合・否		
落下・転倒が想定される個所に基礎の露出がないこと	目視	3 合・否		

## 【規準】

## 着座部

点検項目	点検器具	判定	写真	備考
一人乗りとし、座った時に体が安定し、安全な材質や形状・構造	目視	2 合・否		
柔らかい材質又は覆われて、底面は突起物が露出しない構造	目視触診	2 合・否		
平板型の奥行は有効幅の中で一番狭い部分で120mm以上	メジャー	1 合・否		
有効幅は、幼児用300～400mm、児童用350～500mm	メジャー	1 合・否		
スイングクリアランスは、350～450mm	メジャー	2 合・否		
隣り合った支柱間に吊るす着座部は、2座まで	目視	2 合・否		

## 揺動部

吊り部材はバリなどが無いこと	目視触診	1 合・否		
吊り部材は、2°以上に角度を持って吊り下げる	傾斜計	1 合・否		
吊り部材同士・支柱との間隔は、着地面より1,000mmの位置で650mm以上とする	器具F	1 合・否		
揺動部のボルト・シャックルは、緩み止めの対策をする	目視	2 合・否		

## 梁部

落下高さは、幼児用2,000mm以下、児童用3,000mm以下	メジャー	2 合・否		
着座部上面から回転軸までの高さ児童用1,750mm以上	メジャー	2 合・否		

## 境界柵

境界柵又はそれに類したものはあるか	目視	1 合・否		
境界柵は、安全領域内に設置してはならない	メジャー	2 合・否		
境界柵の横架材は、その上に容易に立てない形状とする	目視	1 合・否		
設置面から横架材上面までの高さは、600～700mmとする	メジャー	1 合・否		
境界柵が連続又は隣接する場合、内々寸法で500mm以上離す	メジャー	1 合・否		



(参考)

## 点検写真台帳 (案)

公園	1001	浦郷公園	地区	-	追浜	点検日	2021/10/1
施設	D0101 -0001	2連ブランコ	総合	劣化	ハザード	ページ	1 / 1
			C	b	3		

写真	全景写真	判定
1		
写真添付		

写真		判定
2		
写真添付		

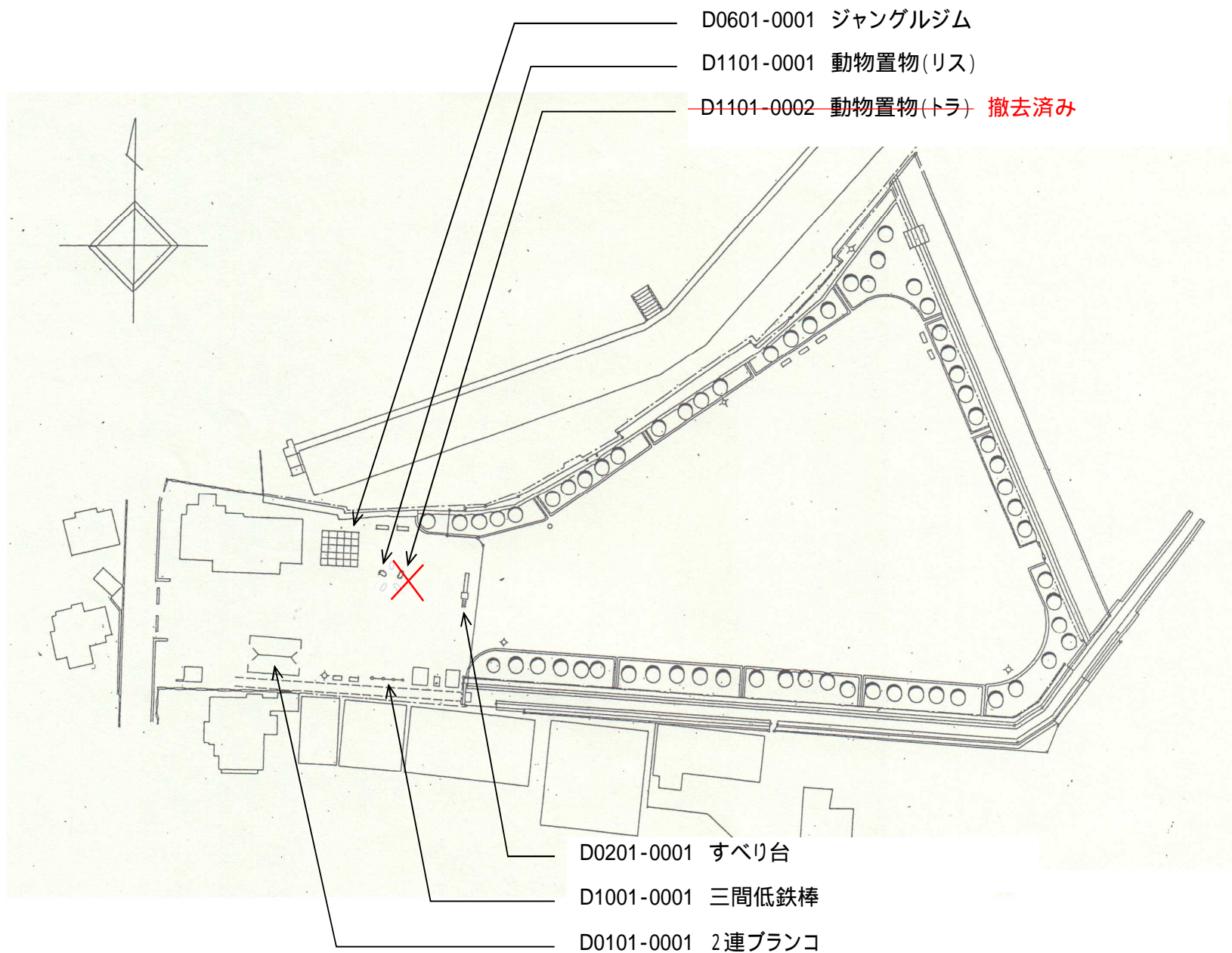
写真		判定
3		
写真添付		

写真		判定
4		
写真添付		

写真		判定
5		
写真添付		

写真		判定
6		
写真添付		

(参考)



浦郷公園